



TOHOKU GAKUIN
UNIVERSITY

東北学院大学

博物館年報

平成28年度

2016

vol.8



目次

ごあいさつ	1
施設概要	2
展示 EXHIBITION	3
連携 COLLABORATION	14
講座 WORKSHOP	16
印刷物 PUBLICATION	18
実績 RESULT	23

ごあいさつ

日頃は当館の活動に対し、並々ならぬご支援、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

東北学院大学は、2009（平成21）年11月に開館しました。当館は、大学の研究を社会にむけてご紹介する大切な窓口であるとともに、文化の持つ魅力や歴史を学ぶことの意義を、広く社会にむけて発信していく大学博物館です。そのために、次の三つの活動を重点的に行っています。

第一に、博物館学芸員資格課程を学ぶ大学生と、学芸研究員として当館に勤務する大学院生の教育です。人文学を学んで社会に出ていく学生たちには、地域文化を生かしていくことや異文化理解の重要性を、社会人として深く理解してもらいたいと考えています。また、当館の学芸研究員経験者からは、博物館学芸員や文化財担当者、埋蔵文化財技師として毎年1～2名を輩出しています。博物館の文化を担う人材育成は、当館の重要な課題です。

第二に、大学博物館の存在意義を高めるために、大学博物館同士の連携を進めています。今年度は、京都・大学ミュージアム連携や東北福祉大学との連携に

よって、東北歴史博物館で大規模な企画展を開催しました。学生たちは他大学の学生や、他大学の博物館学芸員資格課程担当教員らとの協働によって、展示を上げる機会を得ました。公立博物館とはまた一味違った博物館の魅力を発信していきたいと考えています。

第三に、東日本大震災からのミュージアムの復興に対する継続的な支援を行っています。大学博物館は、復興のための補助金の受け皿となりながら、学生たちの被災地での活動によって、独自の復興支援が可能であると考えています。文化財やコレクションの復旧作業への協力はもちろんのこと、復興過程で地域文化や歴史の価値が見直されている被災地であって、大学博物館にしかできないことを模索しながら、活動を展開しています。

こうした活動を通じて、これからも学生たちとともに一歩ずつ着実に成長していきたいと考えています。ぜひ、今後とも当館へのご指導、ご協力を、よろしくお願いいたします。

東北学院大学博物館



施設概要

東北学院大学博物館は、50年の歴史を持つ文学部歴史学科の調査研究の最前線を一般に紹介するとともに、博物館学芸員養成の舞台として2009年にオープンした。杜の都仙台のメインストリートのひとつ愛宕上杉通りに面しており、市民に親しまれる大学博物館を目指している。

展示の最大の特徴は、教員と学生が寝食をともにして行うフィールドワークや、実物資料を扱いながら歴史を読み解く講読などで明らかになった内容を、学生たちの手で展示していることである。解説パネルやパンフレットはもちろん、企画の構成や資料の展示にいたるまで、すべての主役は大学生である。考古遺物から、民具、中世史の板碑、近世の古文書、民俗芸能や祭の映像記録など、展示されている資料はどれも学生たちの驚きと発見の賜物である。

墨書人面土器とおしらさまは、東北学院大学博物館が所蔵している東北の名品である。墨書人面土器は、土器の外面に人の顔が描かれたもので、古代の人々が穢れを祓う目的で水辺に流したものと考えられている。本資料は、そのなかでも端正なつくりであり、高校の日本史の参考図書にも掲載されたことがある。出土地の市川橋遺跡は、律令国家による東北支配の拠点である国府多賀城跡の南面に広がる遺跡である。

民俗資料の名品であるおしらさまは、家の神、蚕の神、農業の神、馬の神として信仰されてきた祭具だが、当館が収蔵するおしらさまは、民間宗教者でオガミサマと呼ばれる巫女が祭具として携帯したものとされている。本資料は、岩手県一関市川崎町の大乗寺に保管されていた二体一対のおしらさまで、慶長11年(1606)の紀年銘の入った大変古いものである。

ホンモノに触れることでしかできない学びから、学生たちは自らの研究テーマを見出していく。こうした東北地方の歴史研究の資料を展示するとともに、東日本大震災の文化財レスキュー活動にも積極的に取り組み、大学博物館として学生の学びの場を提供している。

郵便番号：980-8511

住所：宮城県仙台市青葉区土樋一丁目3-1

電話番号：022-264-6920 FAX：022-264-6917

休館日：日曜日、祝日・休日、大学の定める休業日

開館時間：午前9時30分～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

入館料：一般200円(減免措置あり)

※学校法人東北学院の役員・教職員・学生・生徒・園児・旧役員・旧教職員は無料。大学同窓生は、ホームカミング・デー等の館長が定める行事日は無料。未就学児、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校もしくは高等専門学校の児童、生徒又は学生、65歳以上の方、障害者基本法に定める障害者と介護者1名は無料。



展示 EXHIBITION

2016年の活動概要

今年度の展示は、文学部学生を対象とした博物館学芸員資格課程の「博物館実習Ⅰ（学内実習）」、歴史学科2年生を対象とした「民俗学実習Ⅰ」、大学院文学研究科アジア文化史専攻の大学院生を対象とした「物質文化資料論」と連携し、展示室の四分の一ほどの面積を使ったコーナー展をこまめに入れ替える形式で年間を通じて5回開催した。

「博物館実習Ⅰ（学内実習）」では、コーナー展「雪国のたのしみ」、コーナー展「重要文化財 旧東北学院宣教師館の魅力」を開催した。コーナー展「雪国のたのしみ」は、本学職員から秋田の内陸部で使用されていた箱ぞりの資料をクリーニングして保存のための応急処置の実習を行った一環で企画した冬のくらしの民具の展示であった。コーナー展「重要文化財 旧東北学院宣教師館の魅力」は、本学土樋キャンパス内に保存されているデフォレスト館が「旧東北学院宣教師館」として国の重要文化財に指定されたのを記念して企画したパネル展示であった。

「民俗学実習Ⅰ」では、コーナー展「アイヌコタンへの旅」を企画した。北海道沙流郡平取町二風谷で毎年開催されているアイヌの儀礼「チプサンケ」と沙流川流域でのアイヌ文化振興について紹介する内容で

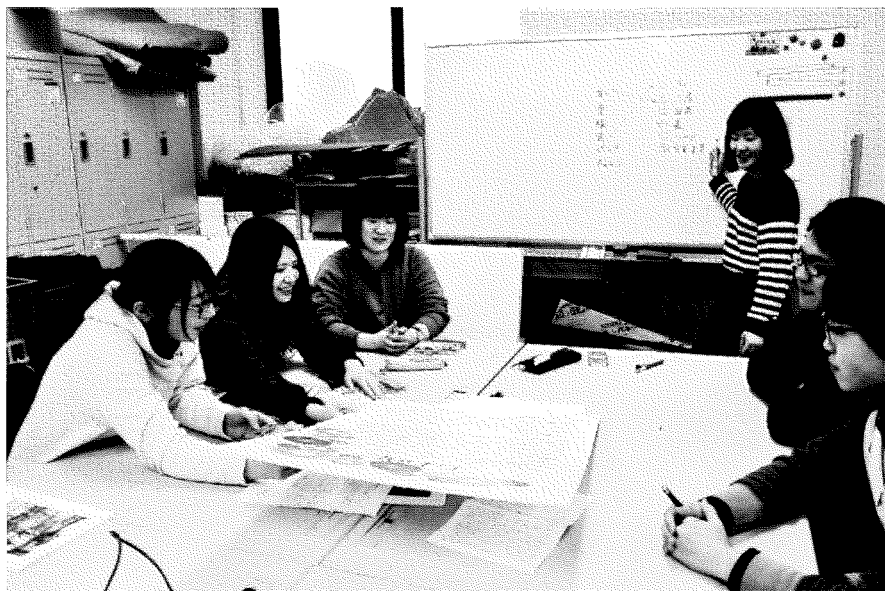
あった。

「物質文化資料論」では、コーナー展「絵はがきは、語る。」を企画した。これは大学院生の物質資料の扱いの訓練の一環で、当館所蔵の絵はがき資料の整理作業を行い、その過程で明らかとなった内容で企画したものであった。

また、歴史学科考古学分野の辻秀人ゼミナールの発掘調査の速報展示として、「灰塚山古墳6次発掘調査速報」を企画し、常設展示を入れ替えた。

「博物館実習Ⅲ（実務実習）」の一環では、館園実習ミニ企画展「蘇る霊場—極楽浄土への入口、雄島—」、館園実習ミニ企画展「でこぼこ まっすぐ ぐるぐる 一西の浜貝塚の土器—」を企画し、それぞれ博物館実習生が企画して実施した。

東日本大震災で被災した博物館のコレクションを復旧する文化財レスキュー活動の一環で行ってきた文化財レスキュー企画展は、今年度は石巻市復興まちづくり情報交流館牡鹿館（石巻市鮎川）を会場に、第11回文化財レスキュー企画展「くじら探検記—アメリカ自然史博物館所蔵・明治の鮎川の写真—」、8月28日に開催される「牡鹿鯨まつり2016」の関連企画として、第12回文化財レスキュー企画展「鯨まつりのにぎわい」を開催した。



博物館の実習室で展示の企画をする

コーナー展「雪国のたのしみ」

平成28年4月～7月

雪と暮らして

博物館実習の学び

★はこぞりとは・・・？

今年度のはじめ、秋田県内産物出身の本学職員からはこぞりの資料が寄贈されました。本展示は、博物館実習履修の学生による「雪の暮らし」のコーナー展です。ところで、それはこぞりは主に雪国で使われ、底には綱を当てて筒自体にも糊工がされているなど、手の込んでいます。それは、高寒のために荷物を選んだら、乳母車の代わりに、子どもが運んだらと多くの使い方がありました。例として、はこぞりに乗って毛布をかぶった人を他の人が押して、それに乗った人がどこで止まるかを当てる遊びがありました。当たるとそのまま乗っていてもよく、外れると交代するというルールでした。

現在では、はこぞりはあまり見られなくなっていますが秋田県などで、冬の野外活動で体験できます。



ゆきどくろせげ

- ◆**積雪の知恵**
 - ・**雪下ろし**：当時は木製の雪スキと呼ばれる雪かきを使っていましたが、現在ではプラスチックの雪かきを使うことが多くなりました。数メートルに及ぶこともある厚い雪を下していきます。終わるころには汗ばきます。
 - ・**雪隠**：雪から家や木々を守るために設置する囲いのことです。板や竹、カヤのすだれ、ワラなどが使用されます。雪囲いによってできたスペースでえつとう野菜を育てたケースもありました。
 - ・**ユキカサ**：積った雪に日光が反射して、目に障害が起これるがユキカサです。当時は丸い帽子や小型の傘だけの薄さなので目をこぼれ、目を赤くしていました。現在はサングラスなどが使用されています。ユキカサはかなりの痛みが起これるので注意が必要です。
 - ・**雪の防凍音**：現在の防凍音はビニールコートであったり、マフラー、毛織、耳あてといったものがあります。雪の降りる音で昔の人はワラやミミを着ていたり、毛布を羽織っていました。外労働をする人などは長さ1.5mほどの布を使って顔を覆うことを必要としていました。



- ◆**雪国の食文化**
 - ・昔は雪国では長い冬を乗り切るため、上中や雪穴に囲う、乾草させる、塩蔵するなどといったさまざまな方法で食べ物が保存され、冬の糧食とされていました。
 - ・秋田県の伝統食である凍み大根や干し餅がその代表例です。現在では物が売れ、雪国だからといって冬に食べずに保存することはなくなりました。そのため、受け継がれてきた雪国の伝統食を作る機会も少なくなっています。

雪に因るおトバ

- ・**凍雪の功**：蓄積して結凍した成果 露凍一夏の積は雪の力で、冬の積は積雪の明かりで結凍した中国の2人の少年の面がとられました。
- ・**雪やごんごん**：雪よしと降り降れ 高寒「ごんごん」が「寒ん寒ん」からきています。
- ・**雪は犬の足跡**：はにかいた人間の子どもに、犬が雪に這んでいることからきています。
- ・**どき雪**：どき雪、水分を多く含んだ大きい雪。地方によって呼び方が変わります。

ゆきぐにのあそび

- ◆**かまきり**

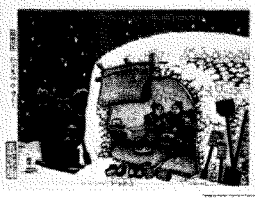
秋田県の小正月行事の一つであるかまきりは、一年間の感謝と願いをこめて神をもてなすことが目的です。雪で作った壺の前で火を焚いて鳥遣いの歌を歌い、十五日の前夜にはお餅や酒を根えて神をまつっていました。室内には門松や棚切ワラを積み上げ、四方方向の壁の上には紙旗やシデ付きの柳の枝を立てた藁が本葉のかまきりの姿でした。
- ◆**スキー**

スキーは今で言うレジャーよりも移動手段としての意味合いがはまりましたが、子供たちの遊具としても欠かせないものになりました。スキーの代用品の道具として、タケッコや竹スキーがありました。竹を割り、節の内側を削いだものを使っていました。また、ガツと音で、下駄に強い板を打ち付けて、凍りついた雪の上を滑って遊ぶスキーとスキーを合わせたような遊具もありました。

- ◆**下駄スケート**

下駄スケートとは、文字通り下駄にブレッド(刃)をつけたもので、日本独特のスケート靴です。また、ブレッドだけでなく、ピンやアタを打ち付けたものもありました。東北地方などの寒い地域では、氷が厚く積った湖や沼などで、こうしたスケート靴をはいて滑って遊んでいたそうです。

ここ仙台市内では、青葉城のふもと五色沼がスケート遊びの場所として有名です。この沼は日本フィギュアスケート発祥の地にもなっています。



コーナー展「アイヌコタンへの旅」

平成28年9月～12月

アイヌコタンへの旅

民俗学実習Ⅰ（歴史学科2年生開講）では、北海道沙流郡阿用町二風谷で開催されるアイヌの祭り「チプサンケ（舟の魂入れ儀式）」に参加しています。卒を待つだけでは気がつかない。現地で見出すさまざまな問いは、ひとりひとりの学生のなかで新しい発見に結びついていきます。

この展示は、現2年生が2016年の取材をもとにパネルを作成し、現3年生が作成した手帳と現4年生が作成した映像記録とあわせて作りました。ぜひあそびみてください。
（歴史学科教授（現3年） 高橋 幸恵）

2016年参加者 伊藤のぞみ・小坂菜穂子・藤原悠々・尾崎穂香（上智大学2年）
2015年参加者 渡辺舞・野宮幸・大川聖太郎・道野健輔（法政大学2年）
2014年参加者 五川真穂・佐藤祥・木村理江・成瀬大空・今井龍志（現東北電機博物館）



アイヌ文化に触れて

今回の実習で、私たちがそれぞれ興味を持ったアイヌ文化を紹介します。



～イヨマンテ～

イヨマンテとは、ものの魂を神の国へ送り出す儀式のことです。アイヌの考え方がらると、人間世界の上方には神々が暮らす世界があり、その神々はある種の義務を持って人間世界を訪れます。その際、神々は様々な動物に化身するのですが、偶々山の中の洞であればクマの姿になりその毛皮と肉を土産として人間世界を訪れます。アイヌはこつして人間世界を訪れた神を賓客として丁寧に迎え入れを行ない、神の国に返ります。

～アイヌの衣服～

アイヌの衣服は、その生活の範囲内で入手した素材を用いて作られてきました。身近に入手できた素材としては動物皮や植物繊維、他地域からは木綿などを入手して、それぞれの素材を生かした特徴ある衣服が作られました。今回の実習で訪れた二風谷では、アイヌの衣服の代表作である「アトツン」という樹皮衣を作成する技術を体得している方がたくさんおり、現在もその技術や知識が受け継がれています。



簡単なアイヌ語

チブ＝船 コタン＝村 アイヌ＝人間
チセ＝家 カムイ＝神
ポロ＝大きい ポン＝小さい
イランカラテ＝こんにちは
イヤイライケレ＝ありがとう

～アイヌ語の口承～

アイヌの人々は文字を持たず口伝だけで親から子へ、子から孫へ昔話（物語）・教訓を伝えてきました。口伝によって伝えられてきた話には、大きく分けるとユーカラ、カムイユーカラ、ウエヘケレといった3種類があります（この呼び方は北海道沙流川流域で使われているものであり地域によって呼び方は異なる）。ユーカラとは人間の英雄を主人公とした、長い物語です。カムイユーカラはクマやアクロウといった動物の神様を主人公として、神々が体験した話・教訓の物語です。物語は短く、ウエヘケレは昔の人の体験談・教訓を語り継いでいるものです。北海道平取町二風谷で見られる継承の方法として、自分の経験や小さいころ聞かされた話・物語を自分自身のアイヌ語（言葉）で伝えていきます。

チプサンケ

チプサンケとは、チブ（舟）サンケ（下ろす）という意味で、新しく造られた舟に新たな生命を与える入魂の儀式です。沙流川では形を変えつつも、自然と共に生きてきた人々の伝統行事として続けられています。

～博物館のチブ～

現地では様々なアイヌの博物館に行きましたが、ほとんどの博物館に大きな丸木舟（チブ）が展示されています。チブは自然と共生してきたアイヌの生活のシンボルとなっています。現在のチプサンケでは、毎年新しい舟を造ることはありませんが、実際の丸木舟（チブ）を川に浮かべて当時の様子を再現し、儀礼を伝えています。



～ウトムヌカラ～

チプサンケの前夜祭では、アイヌ式の結婚式（ウトムヌカラ）が行われました。「ウトムヌカラ」とは、「お互いに見つめあうこと」をいいます。アイヌの結婚式は人が仲介するのではなく、アヘフチカムイ（火の神）が仲介する儀式であり、式ではカムイミ（神への祈り）などが行われました。

～ユーカラ～

チプサンケでは、現地に住むアイヌの方が自分の体験談や、様々なカムイユーカラの語り部のイベントがあります。毎年進んだユーカラの語り部のイベントがこの祭りにおけるユーカラの語り部の特徴です。今年も「雷」のカムイユーカラを始め、子供向けの思い出話をアイヌで語ってくださいました。この様なイベントを通して、現代におけるアイヌ語継承活動が行われています。



コーナー展「絵はがきは、語る。」

平成28年12月～平成29年1月

東北学院大学博物館 コーナー展「絵はがき」

絵はがきは、語る。

本展示は、戦前に絵はがき等を収集した故山田皓司（もと多賀城市在住）のコレクション675点から選んだ資料を展示しています。展示は学芸研究員のうち、本学大学院博士前期課程1年の院生たちが企画したもので、資料整理は大学院の授業の一環で行いました。実物資料を一点一点手にとって調査をするなかで見出した面白さが、展示を通して少しでも伝わればと思います。

東北学院大学文学部歴史学科教授（民俗学） 加藤幸治

担当学芸研究員 鈴木春菜・相原ひぐみ・森崎清

「見せる」軍事成果と国家建築

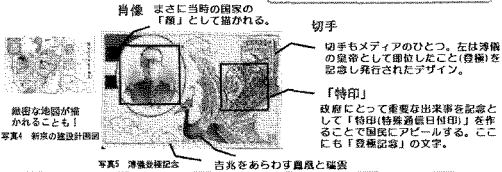
政治のツールとしての絵はがき

日露戦争(1904～05)の凱歌記念絵はがきが突飛となった日本の絵はがきブーム。一般の人びとにシニョールな情報を手軽に伝えられる絵はがきは、国家理念や政策、時には自らの正当性をアピールする政治や社会のプロパガンダともなった。切手や自印、郵便物のルートからも、当時の関連地域の歴史の軌跡をより身近に感じることができます。

政府は何を伝える？

- 各戦争における戦地や戦力の配置
- 鉄道建設、船路、航空路
- 大がかりな軍事演習の様子
- 天皇の誕生や行啓記念
- 国勢調査など

ここを見る！絵はがき大解剖



昭和初期の蒐集趣味

山田氏は絵はがきを切手・「特印」と共に集めているほか、絵はがきを自作するといったこだわりが見られます。絵はがきの内容は国際情勢を伝えるものや、山田氏が住んでいた兵庫県神戸市に因るものまで様々です。

～山田氏お手製の絵葉書～

山田氏の絵はがきには自分で作ったものが多くあります。例えば左の絵はがきは、大正天皇即位の大礼を記念して発行された「八千代」というのはこの箱と切手・「特印」で作成しており、山田氏の絵はがき蒐集への情熱が感じられます。

絵はがきに見るこだわり

～「みなとの祭り」の絵はがき～

神戸市関連の絵はがきは「みなとの祭り」が多いです。祭りの様子を描いた絵や印刷のほかに、「みなとの祭り」デザインの神戸市電の乗車券を貼り付けた絵はがきもあり、当時の「みなとの祭り」の様子を伝えてくれます。

「みなとの祭り」で行われる「開演しの囃子」(上)と「乗車券」(下)

国民に届く最新情報

印刷技術と情報伝達

日本での絵はがき製造の歴史は、明治3年にまで遡ります。私製絵はがきの製造が認可され、印刷技術の進歩と共に多くの絵はがきが製造されるようになります。



明治時代後半、情報伝達的手段として最も主流であった新聞は、戦争などの設備写真にはほとんど使用されませんでした。国民が画像として情報を入手するためには浮世絵・挿絵などの簡便のわかる方法を頼らざるをえませんでした。その中で、絵はがきは画像情報と速達を兼ね備えた情報伝達的手段として当時の人々に受け入れられました。

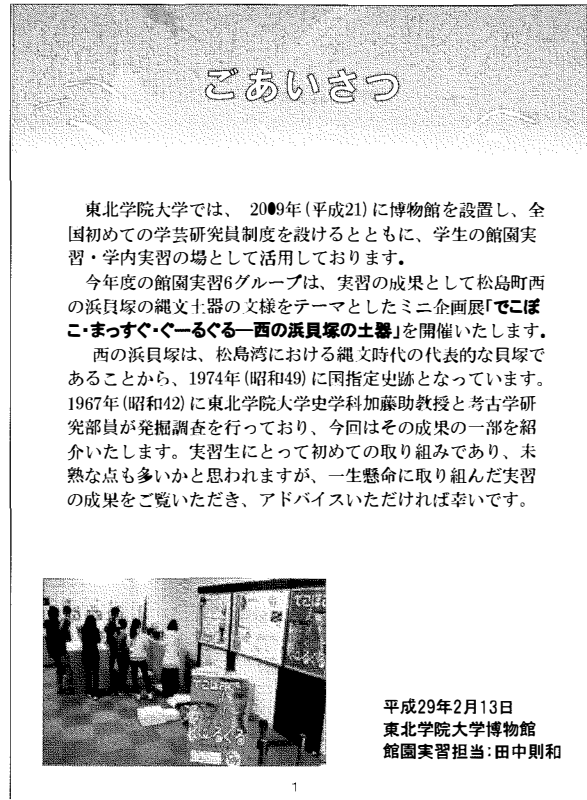
- 明治時代後半から大正時代にかけて、印刷技術が大きく進歩。
- 石版印刷からオフセット輪転印刷に変わり、大量印刷が可能になりました。
- 絵はがきが国内で多く出回るようになりました。



写真は「平和記念」に発行されたもの



館園実習ミニ企画展「でこぼこ まっすぐ ぐるぐる —西の浜貝塚の土器—」 平成29年1月～3月



もくじ

ごあいさつ	1
もくじ	2
西の浜貝塚の調査研究	3
深鉢	5
鉢	6
鉢	7
鉢	8
深鉢	9
脚付鉢	10
深鉢	11
館園実習第6グループ概要	12
館園実習の流れ	13
～ミニ企画展が出来るまで～	13
展示平面図・立面図	15
パース・完成写真	16
解説パネル・縄文土器と文様	17
体験コーナー	18
ごろうさま —実習生の皆さんへ—	19

プロフィール

本名：西/浜 土器之助
(にしのはま どきのすけ)

出身：宮城県 松島町

生まれ：縄文時代後期(約4000年前)

好きな食べ物：カキ(の殻)

兄弟：4人兄弟の2番目

ミニ企画展キャラクター
どきのすけ

西の浜貝塚ってなに？

宮城県宮城県松島町磯崎にある縄文時代前期から晩期、さらに弥生時代、奈良・平安時代まで長く続く人間生活の痕跡が残る場所だよ。

松島湾において確認されている数多くの貝塚の中でも大規模な貝塚のひとつなんだよ！
縄文時代中期・晩期の人骨や縄文土器、アサリ・カキなどの貝類が出土しているんだよ！

貝塚の写真

国の史跡なんだね！！

1967年本学の加藤孝ゼミナール(当時)と考古学研究部員が中心になって発掘調査を実施して、縄文時代中期から後期にかけての人々の生活を知る資料を得ることが出来たよ。

1974年には遺跡の重要性が認められて国の史跡に指定されたんだって！

写真：松島町教育委員会

西の浜貝塚ってすごい大きいんだって！！

標高15mの小高い丘から海岸部まで広く貝殻や遺物が散布しているよ。
貝塚の範囲は東西130m 南北200mに及ぶ東北地方でも最大規模の貝塚であることが確認されているんだって！！



貝塚の範囲

縄文土器ってどんなもの？

土器の表面に施された縄目の文様から名付けられた土器のこと。
北は北海道から南は沖縄まで分布しているよ！
煮炊きや食べ物を保存するのに使われていたんだって！



この土器の文様だよ！



4

深鉢

時期 後期初頭
器高: 29.5cm 口径: 36.0cm



台形状突起を対角線上に4つ持ち、突起の下には5字を横にしたような文様と横一對の貫通孔がある。口縁部と体部の境には主文様には隆起した線がめぐっている。

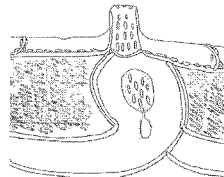
精霊が手をつないでいる
みたいな文様だね



5

深鉢

時期 中期末葉
復元器高: 32.5cm 復元口径: 38.2cm



口縁部を4等分した位置に突起が付く。突起には、対称の位置に上向きの注口が付くものと、握みが付くものの2種類がある。主文様は突起下に2字状の文様が付き、それらがつながり一連の文様となっている。

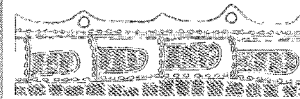
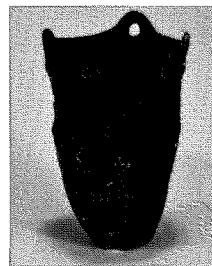
4の連続が波みたいだね



6

鉢

時期 中期末葉
器高: 27.3cm 口径: 17.5cm 底径: 7.5cm



口縁部には4つの突起があり、やや高い突起と低い突起が対になっている。そのうち高い方の突起には円形の穴があいている。
文様は突起の下を起点としてコの字型の文様が四つ並んでいる。コの字を区切る形で三日月形の隆起した帯が配置されている。

小さな文様が細かいね！
コの字の中にも縄文があるよ



7

鉢 時期 中期木葉
復元器高: 20.7cm 口径: 14.4cm



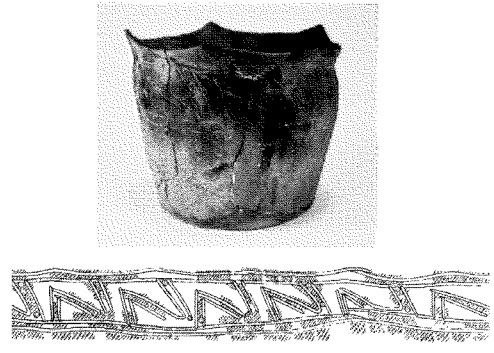
口縁部には4つの山形の小突起があり、下部に三日月形の隆線帯が付く。突起から左斜めに向かって下がる隆起した帯がつく。

シンプルなデザインだけど
ふち部分に工夫がされているね




8

深鉢 時期 後期前葉
復元器高: 22.8cm 口径: 26.8cm



推定6つのゆるい山形突起を持ち、N字状の文様が6つ並んで配置されている。

他にも変わった文様はないかな～?



9

脚付鉢 時期 後期前葉
復元器高: 27.5cm 口径: 17.5cm 底径: 7.5cm



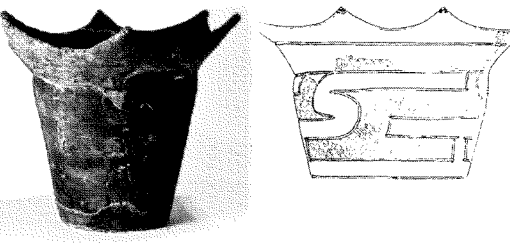
推定6つのゆるい山形小突起を持つフینگラス型の土器。主モチーフは突起下の6個の渦巻き文が横で連結して一つの文様を作っている。

よく観察してみると他とは
違う渦巻き模様があるよ!



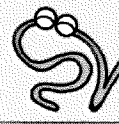
10

深鉢 時期 後期中葉
復元器高: 25.6cm 口径: 31.6cm



推定6つのゆるい山形突起を持つ土器。主モチーフは6つある突起のうち3つの下にS字状の文様がともなう。

流れる川のような文様が
ゆったりとして穏やかな感じがあるね!



11

館園実習の流れ
～ミニ企画展ができるまで～



1 企画を話し合う



2 文章作成



3 印刷する

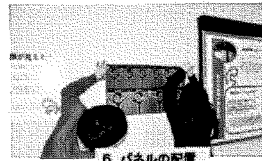


4 パネル作成

13



5 資料を配置



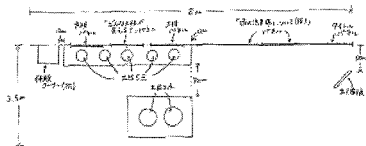
6 パネルの配置



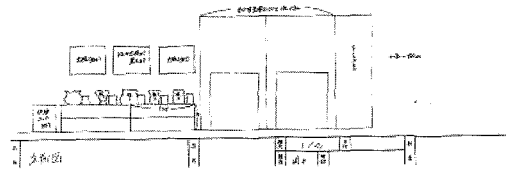
7 完成

14

展示平面図・立面図

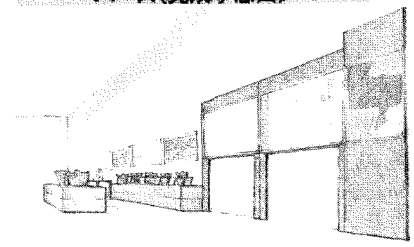


2=02401 * 05110 2.190 C-200	2	2 = 1/47 11 207.27	11
- 04010004 0501-0101-0002	1	5 10.11	1



15

パース(完成予想図)



2=02401 * 05110 2.190 C-200	2	2 = 1/47 11 207.27	11
- 04010004 0501-0101-0002	1	5 10.11	1

完成写真



16

解説パネル



縄文土器と文様



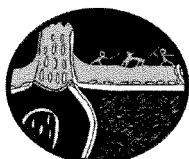
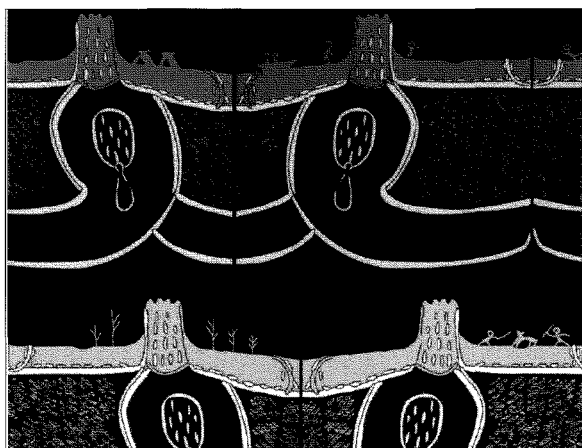
17

体験コーナー



西の浜貝塚

18



タイトル てこぼこ・まっすくくーくるくる 西の浜貝塚の土器 - 図録・実習記録
 発行日 2017.2.20
 編集:東北学院大学館岡実習 第6グループ(編集 佐藤 山浩)
 発行:東北学院大学博物館
 〒980-8511 宮城県仙台市青葉区土樋1丁目3-1
 TEL: 022-264-6920
<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp>

文化財レスキュー企画展「くじら探検記：アメリカ自然史博物館所蔵・明治の鮎川の写真」
平成28年 8月



アメリカ自然史博物館提供 写真資料番号Z363

第11回文化財レスキュー企画展

くじら探検記

—アメリカ自然史博物館所蔵・明治の鮎川の写真—

平成28年
期間 8月11日(祝)～14日(日)
 11(木) 午後1時30分～午後5時
 12(金)・13(土) 午前9時～午後5時
 14(日) 午前9時～午後1時

会場 石巻市復興まちづくり情報交流館・牡鹿館
 (復興商店街「おしかのれん街」前)
 〒986-2523 石巻市鮎川浜湊川165番地 TEL.0225-98-9950

展示内容

東北学院大学では、東日本大震災で被災した牡鹿半島の文化財等の保全作業に取り組み、現在は旧牡鹿公民館の町史編集資料等の整理に従事しています。

今からちょうど100年前、アメリカ人探検家ロイ・チャップマン・アンドリュース(1884～1960年)は、『銃とカメラで鯨狩り』(Andrews 1916)という本を出版し、多くのページを割いて鮎川の捕鯨を紹介しています。彼は、ニューヨークのアメリカ自然史博物館の学芸員として、鮎川で鯨類の調査と標本採集を行ったのです。のちに館長となり、映画『インディ・ジョーンズ』シリーズのモデルとも言われています。

今回の展示では、アメリカ自然史博物館に残されているアンドリュースが撮影した100枚弱の写真から代表的なものを展示します。その写真には、今から3世代以上前の鮎川の住民の姿がとらえられています。地域のうつり変わりを知ることで、これから復興していく鮎川のすがたを考えるきっかけにいただければと思います。

最後に、今回の展示会の実現のために仲介役をになっていただいた宇仁義和氏(東京農業大学嘱託教授)と、出陳を了承いただいたアメリカ自然史博物館に感謝申し上げます。

東北学院大学文学部歴史学科 教授 加藤 幸治

主催：東北学院大学博物館 仙台市青葉区土樋一丁目3-1 TEL.022-264-6920

文化財レスキュー企画展「鯨まつりのにぎわい」

平成28年8月～9月



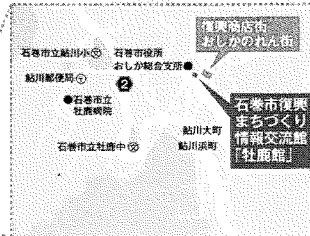
第12回文化財レスキュー企画展

鯨まつりのにぎわい

入場無料

平成28年
期間 8月15日(月)～9月5日(月)
 午前9時～午後5時

会場 石巻市復興まちづくり情報交流館・牡鹿館
 (復興商店街「おしかのれん街」前)
 〒986-2523 石巻市鮎川浜湊川65番地 TEL.0225-98-9950



…展示内容…

東北学院大学では、東日本大震災で被災した牡鹿半島の文化財等の保全作業に取り組み、現在は旧牡鹿公民館の町史標本資料等の整理に従事しています。

今回は、長年にわたって鮎川のすがたを撮影してきた大工さんの鹿井清介さん(石巻市鮎川在住)のネガから、60年前のウジラ祭りの写真をお借りして展示しています。男たちも女たちも、大人も子どもも、ひとつの行事に向かって協力し、精一杯たのしむことができた昭和中期の息吹を、写真にうつたひとつひとつの笑顔が伝えてくれているようです。

かつての暮らしのイメージを思い起こしてもらいながら、復興していく地域がもともと持っていた文化に誇りを取り戻してもらおうきっかけにしたいだけだと思います。

東北学院大学文学部歴史学科
 教授 加藤 幸治

連携 COLLABORATION

2016年の活動概要

今年度の他館との連携として、東北歴史博物館の企画した特別展「工芸継承：現在から捉え直す国立工芸

指導所」のワークショップに、博物館学芸員課程履修の3年生4名が参加した。

特別展
工芸継承

現在から捉え直す国立工芸指導所

2017年1/14[土]-2/26[日]

開催時間 午前9時30分～午後5時(先着順午後4時30分まで)

休館日 毎週月曜日

観覧料 無料(常設展観覧料でご覧いただけます。)
常設展観覧料: 一般400円(320円)、高校生以下無料

主催: 東北歴史博物館
共催: 東北新聞社

東北歴史博物館
TOHOKU HISTORY MUSEUM

平成26年度
文化庁学術の振となを
実行部・歴史博物館交流事業

特別展チラシ



東北歴史博物館での資料熟覧調査



ワークショップのようす



特別展展示会場のようす



ハンズオンコーナー

現代に活かす伝統の手わざ

特別展「工業継承」の展示を高校生と一緒に作りませんか

職人さんと一緒にものづくりを通して展示をつくりましょう。

東北歴史博物館はか

8月9日(火) / 10日(水) / 11日(木-祭)

2日 / 10月下旬 (要予約/TELまで)

1月7日(土)

東北歴史博物館

〒985-0962 宮城県多賀城市美郷1-22-1
TEL 022-388-0106

現代に活かす伝統の手わざ

ワークショップ

東北歴史博物館では、この年に開催する「工業継承」に関する特別展「工業継承」の展示を高校生と一緒に作り、ワークショップを開催することになりました。工業継承所で制作した作品をモチーフに、みなさんやぜひ、職人さんと伝統の工芸技術を習得する職人のガイドと一緒にものづくりを通して、特別展を完成させましょう。ものづくりの内容は皆さんと職人さんとの話し合い次第です。アイデアを出し合って来館者の展示の理解を高めるための資料解説パネルの制作や、作品づくりをしてみよう。ぜひ、来館をお願いします。

ワークショップは参加者がコースに別れて活動します。コースは職人と一緒に制作品のレプリカづくりや作品づくりを通して、工業の技術やデザインを学ぶものや、デザインとともに展示をつくりあげるコースがあります。

東北歴史博物館

〒985-0962 宮城県多賀城市美郷1-22-1
TEL 022-388-0101 内
FAX 022-388-0102 内

ホームページ: <http://www.pref.miyagi.jp/>
Eメール: info@pref.miyagi.jp
お問い合わせ専用ダイヤル TEL 022-388-0106

ワークショップのチラシ

講座 WORKSHOP

「ミュージアムキッズ！ 全国フェア」

こども☆ひかりプロジェクト（事務局：兵庫県立人と自然の博物館）は、「東北発、全国の子どもたちへ」をテーマに子どもたちにミュージアムの楽しみを知ってもらうためのイベント「ミュージアムキッズ！」で、東日本大震災を契機に東北で始まった。今年度の全国フェア（6月25～26日）は、産業見本市会館「サンフェスタ」（仙台市若林区卸町）を会場に、北海道から沖縄県まで総勢50館以上の博物館・美術館、水族館・動物園・植物園、自然史博物館等の博物館が結集、二日間で6300人の子どもたちが参加した。

このイベントに、東北学院大学博物館はS M M A

（仙台・宮城ミュージアムアライアンス）メンバー館として6月26日（日）に出展し、博物館学芸員課程を履修する文学部の3・4年生8名が「ASOBIの達人」を企画し、約200名の小学生が参加した。内容は、紙相撲を発展させたゲームで、子どもたちはまず“宇宙大戦争”と“干支大戦争”を選び、紙工作で自由な工作をしてキャラクターを制作、8人でトントン相撲をして競うというもので、形や重さ、飾りなどのようなものを付ければ強くなれるかを追究してもらうというものであった。子どもたちの自由奔放な発想に圧倒されながら、楽しい学びの時間を持つことができた。



ミュージアムキッズ！フェア

東北発、全国の子どもたちへ

2016年6月25日(土) 14:00-19:00
6月26日(日) 10:00-15:00

会場：仙台駅前センター 産業見本市会館「サンフェスタ」1F 展示場

対象：幼児～小学低学年 推奨
 無料 (ただし入場券は必要です)

参加する博物館

- てんもん・かがく館
- S M M A (東北学院大学博物館)
- れせい・あんど館
- い・ち・も・の
- かぐつ・くろく
- びじゅつ

〒669-1546 兵庫県三田市強生が丘6丁目
 兵庫県立人と自然の博物館内 こどもひかりプロジェクト事務局
 TEL: 090-9119-2005 (直線) E-mail: amk@kodomohikari.com

http://www.kodohikari.com/

「ミュージアム・ユニバース2016」

平成28年12月17～18日、仙台圏の博物館連携であるSMMA（仙台・宮城ミュージアムアライアンス）主催による、「ミュージアム・ユニバース2016」が開催された。SMMA参加館である東北学院大学博物館ブースを文学部の学生15名が担当し、子どもたちのための体験ブース「ASOBIの達人リターンズ」を出展した。

この企画は、いわゆる昔のあそびをアレンジして、モノづくり体験と競技の要素を加えたものであった。昔のあそびは単に体験するだけでなく、自分なりのこだわりや、「どうしたら勝てるかを考える過程が重要なのではないか」という学生の議論から生まれた企画

であった。今回は、トントン相撲をアレンジした「最高の相棒を作ろう」と、手作り弓矢の当てものである「射的マスター」を準備し、150名ほどの小学生に体験してもらった。

また、トークとイベントの広場で開催されたトークセッション「ミュージアムを舞台に活躍する学生たち」では、東北大学の博物館サークル「みちのく博物楽団」と、こども☆ひかりプロジェクトの学生団体「こども☆ひかりユース」とともに、本学学生も大学博物館での活動や、被災地での文化財レスキュー活動の紹介をした。



5th

◆トークとイベントの広場
◆体験の広場
◆展示の広場
◆ミュージアムグッズショップ

ミュージアムユニバース

※とっておきのミュージアムグッズがもらえるスタンプラリーも実施!

すてき・ふしぎ・おもしろい
仙台市内のさまざまなミュージアム
16館がメディアテークに大集合!
もっと楽しく、もっと学べる2日間です。

2016
12.17 [Sat] 13:00～18:00 18 [Sun] 10:00～16:00
せんだいメディアテーク1階 オープンスクエア 入場無料

会場アクセス

仙台駅より徒歩約10分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩5分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩10分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩15分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩20分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩25分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩30分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩35分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩40分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩45分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩50分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩55分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩60分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩65分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩70分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩75分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩80分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩85分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩90分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩95分
仙台市地下鉄青葉線「メディアテーク」駅より徒歩100分

TEL: 022-713-4403

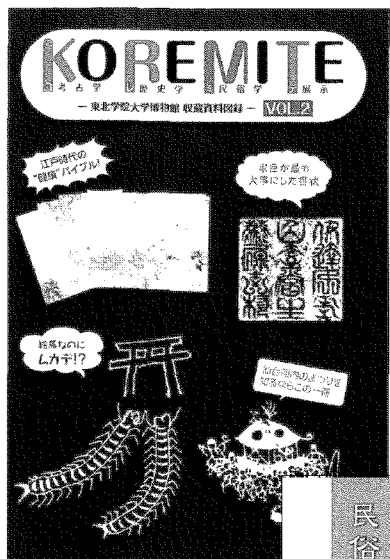
印刷物 PUBLICATION

収蔵資料図録『コレミテ VOL.2』の作成

昨年度より、収蔵資料図録の作成を始めているが、今年度は第2号となる収蔵資料図録『コレミテ VOL.2』を作成した。この収蔵品図録は、単なる目録や図録ではなく、資料紹介や見どころなどを一点につき見開き二ページで解説するもので、毎年12点ずつ紹介する冊子をシリーズ化している。タイトルの『コレミテ』は、考古学、歴史学、民俗学、展示のそれぞれ頭の一字をとった。『コレミテ VOL.2』には、以下の資料を掲載した。

歴史資料：伊達吉村領知朱印状2点・明堂図
美術資料：鷲図・鍾馗様・唐美人之図・千紫萬紅
典籍：員原養生訓・仙府年中往来・伊達秘録写本・模様美術便覧

民俗資料：福應寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬



民俗

福應寺毘沙門堂奉納 養蚕信仰絵馬

■著者：不詳 ■時代：明治時代 ■寸法：縦13.6cm 横19.4cm 厚さ0.7cm 裱13.4cm 額18.4cm 厚さ0.9cm 寸数15.0cm 横20.4cm 厚さ1cm



養蚕の成功祈願と倍返し

舟田市福應寺毘沙門堂の奉納絵馬
東北学院大学博物館では、舟田市福應寺毘沙門堂に奉納されたいわゆるムカデ絵馬を3点所蔵している。これは、現在所蔵の重要有形民俗文化財は指定されている「福應寺毘沙門堂奉納養蚕祈願絵馬」(平成24年3月指定)と同様に福應寺毘沙門堂に奉納されたもので、文化財指定される前に学術研究資料として収集された。ムカデ絵馬は、養蚕の成功を祈願して、養蚕の大敵であるムカデ(イバラ)の被害を避けたこと、産卵の回数によって、数大な蚕が奉納された。奉納者によって奉納されている絵馬を組み合わせると、その養蚕状況が簡単に読解できるようになる。また、奉納者によって異なるムカデの描かれ方がある。ある時は、虫たちが卵を置いて食べている姿が描かれており、カマキリやトビに食べられた。モグラの餌を捕まえて食べている姿も描かれている。また、カマキリの足に蜘蛛を絡めて手回しに走り、カマキリは羽を振るというコミカルなシーンである。

ムカデと人間

ところで、本資料のように農民がムカデを描いたのは何故か。それは、ムカデは害虫の代表とされている。そして、ムカデは人間を咬むことがある。咬まれた箇所は腫れたり、かゆくなったりする。また、咬まれた箇所は赤く腫れ上がる。咬まれた箇所は赤く腫れ上がる。咬まれた箇所は赤く腫れ上がる。咬まれた箇所は赤く腫れ上がる。

なぜムカデを繭(のり)

養蚕は自家の現金収入源であったが、不安定な収入源であった。養蚕の収入源は、繭の量に依存している。繭の量が減ると収入も減る。繭の量が減ると収入も減る。繭の量が減ると収入も減る。繭の量が減ると収入も減る。

舟田 加藤 幸治

博物館規定

○東北学院大学博物館規程

平成21年4月1日制定第5号

改正

平成28年2月24日改正第37号

東北学院大学博物館規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東北学院大学学則第66条の規定に基づき、東北学院大学博物館（以下「博物館」という。）の基本的事項について定める。

(目的)

第2条 博物館は、東北学院大学（以下「本学」という。）の教育及び研究成果に関わる学術的価値を有する資料を収集整理、保管、公開及び普及し、本学の活動を広く社会に発信することを目的とする。

(事業)

第3条 博物館は、前条の目的を達成するために次に掲げる事業を行う。

- (1) 本学の教育・研究に関する博物館資料（以下「資料」という。）の収集整理及び保管
 - (2) 前号の資料に関する調査研究
 - (3) 本学学生、教職員等の東北学院関係者及び一般市民等を対象とする資料に関する必要な解説、助言、資料等の提供等
 - (4) 講演会、講習会、研究会等の主催及びその開催の援助
 - (5) 案内書、解説書、目録、年報、調査報告書等の作成及び頒布
 - (6) 他の博物館等との刊行物及び情報の交換並びに博物館資料の相互貸借の実施
 - (7) 本学学生に対する博物館実習の実施
 - (8) その他別に定める手続を経て、必要と認められる事業
- 2 前項第7号に関する業務は、学務部長との協議に基づき、学務部教務課資格係との協力のもとに行う。

(博物館運営委員会)

第4条 博物館に博物館の運営に関する事項を審議するため、東北学院大学博物館運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関する事項は、別途東北学院大学博物館運営委員会規程に定める。

(職員)

第5条 博物館に次に掲げる職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 学芸員
- (3) 事務職員
- (4) 学芸研究員

(館長)

第6条 館長は、博物館の業務を統括し、博物館を代表する。

- 2 館長は、本学の専任教授のうちから学長が任命する。
- 3 館長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(学芸員)

第7条 学芸員は、専門的職員として、資料の収集、整理、保管、閲覧、展示及び調査研究その他これらに関する専

門的業務を行う。

- 2 前項の学芸員には、専門的職員のほかに、学芸員資格を有する本学専任教員を加えることができる。
- 3 前項に規定する学芸員は、館長の意見を聴取した上で学長が委嘱するものとする。
- 4 学芸員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(事務職員)

第8条 事務職員は、館長の指示に従って博物館運営に係る事項及び庶務的事項を処理する。

(学芸研究員)

第9条 学芸研究員は非常勤職員とし、原則として東北学院大学研究スタッフに関する規程（平成20年4月1日制定第5号）の適用が可能な者を雇用するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、運営委員会が本学における博物館学芸員養成に資すると判断する場合は、本学大学院博士課程前期課程の在籍者及び修了者を学芸研究員として雇用することができる。
- 3 学芸研究員の採用に当たっては、運営委員会の承認を得て館長が必要な手続を行う。
- 4 学芸研究員の職務内容は、運営委員会の承認を得て館長が別に定める。

(博物館の管理運営)

第10条 博物館の利用及び管理運営については、別途東北学院大学博物館管理運営規程を定める。

(事務)

第11条 博物館の運営に関する事務は、博物館事務室において処理する。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、運営委員会及び教授会の議を経て学長が行い、理事会の承認を得るものとする。

附則

この規程は、平成21（2009）年4月1日から施行する。

附則（平成28年2月24日改正第37号）

この規程は、平成28（2016）年2月24日から施行する。

○東北学院大学博物館管理運営規程

平成21年4月1日制定第7号

改正

平成28年2月24日改正第38号

東北学院大学博物館管理運営規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東北学院大学博物館規程第10条の規定に基づき、東北学院大学博物館（以下「博物館」という。）の利用及び管理運営に関し必要な事項を定める。

(休館日)

第2条 博物館の休館日は、日曜、祝日、年末年始及び大学の休業日とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、博物館館長（以下「館長」という。）が博物館の運営上必要と認めるときは、臨時に休館又は開館することができる。ただし、館長は、その都度あらかじめ日時を公示しなければならない。
- 3 館長は、前項に基づいて臨時休館又は臨時開館した場合、

事後に東北学院大学博物館運営委員会（以下「運営委員会」という。）に報告し、了承を得なければならない。

(開館時間)

第3条 博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。ただし、午後4時30分以降は、入館できないものとする。

2 前項の規定にかかわらず、館長が博物館の運営上必要と認める場合は、臨時に開館時間及び閉館時間を変更することができる。ただし、変更の事実及び理由を運営委員会に報告しなければならない。

(入館料)

第4条 入館料については、別に定める。

(入館の制限)

第5条 館長は、次の各号のいずれかに該当する場合には、入館を禁じ、又は退館を命じることができる。

- (1) 他人に迷惑をかけ、展示品、保管物又は施設設備を損傷するおそれがあることが明らかであると認められるとき。
- (2) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあることが明らかであると認められるとき。
- (3) その他管理上著しく支障があることが明らかであると認められるとき。

(資料の閲覧等)

第6条 館長が必要と認めるときは、利用者の依頼により、その調査研究の用に供するために、博物館が所蔵する資料（以下「資料」という。）の閲覧又は複写を許可することができる。

2 資料の閲覧又は複写を希望する者は、所定の書式により、あらかじめ資料の閲覧又は複写の申請をしなければならない。

(資料閲覧の制限)

第7条 次の各号のいずれかに該当する資料は、閲覧又は複写を制限することができる。

- (1) 保存に影響を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (2) 現に展示中のもの
- (3) その他館長が閲覧又は複写することが不適当と認めるもの

2 館長は、前項の規定に基づく制限を行った場合、当該閲覧又は複写を制限した資料について、運営委員会に報告しなければならない。

(資料の館外貸出)

第8条 次の各号のいずれかに該当する場合は、資料の館外貸出を行うことができる。

- (1) 博物館その他これに相当する施設が行う展示の用に供するとき。
 - (2) 学校が授業の用に供する場合で、館長が適当と認めるとき。
 - (3) その他館長が適当と認めるとき。
- 2 資料の館外貸出を希望する者は、館長の許可を得なければならない。
- 3 資料の館外貸出許可を得ようとする者は、資料借用書を館長に提出しなければならない。
- 4 資料の館外貸出許可を得た者は、館長の指示に従い、当該資料を適切に管理しなければならない。

5 資料の館外貸出しの許可を得た者は、当該資料を他に転貸してはならない。

6 資料の貸出期間は、館長がその都度定める。

7 館長は、第1項の規定に基づく館外貸出しを行った場合、可能な限り速やかに運営委員会に報告しなければならない。

(損害の賠償)

第9条 故意又は過失により、施設設備、展示資料又は貸出資料を損傷し、又は滅失させた者は、館長の指示を受けてこれを原形に復さなければならない。

2 前項の場合において、原形に復すことが不可能なときには、現物をもって、又は同等物を購入するのに必要な相当の代価をもって損害を賠償しなければならない。

3 前2項の規定にかかわらず、特にやむを得ない事情があると運営委員会が認め、関係部局の了承を得た場合には、この限りではない。

(資料の寄贈及び寄託)

第10条 博物館は、運営委員会の承認を得て、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 寄贈を受けた資料は、寄贈者の氏名及び寄贈年月日を表記し、永くその篤志を伝えることとする。

3 博物館への寄贈及び寄託に関し必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て学長が行い、理事会の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、2009（平成21）年4月1日から施行する。

附 則（平成28年2月24日改正第38号）

この規程は、平成28（2016）年2月24日から施行する。

●東北学院大学博物館運営委員会規程

平成21年4月1日制定第6号

改 正

平成29年3月22日改正第70号

東北学院大学博物館運営委員会規程

(設 置)

第1条 東北学院大学博物館規程第4条の規定に基づき、東北学院大学博物館（以下「博物館」という。）の運営に関する事項を審議する機関として、東北学院大学博物館運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組 織)

第2条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 博物館長
- (2) 文学部長
- (3) 学務部長
- (4) 図書館長
- (5) 総務部長
- (6) 歴史学科長
- (7) 経済学部、経営学部又は法学部から選出の委員 1名
- (8) 教養学部及び工学部から選出の委員 2名

2 委員長は、博物館長をもって充てる。

3 第1項第1号ないし第6号に掲げる委員の任期は、当該役職の在任期間とする。

- 4 第1項第7号及び第8号に掲げる委員の任期は、2年とする。
- 5 委員会には、博物館専門的職員（学芸員）及び事務職員が陪席する。

（委員会の審議事項）

第3条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 博物館に係る規程等
- (2) 博物館の予算及び決算
- (3) 博物館が行う事業の計画
- (4) 博物館が行う事業の執行に関する事項
- (5) 博物館の所蔵品に関する事項
- (6) 休館日及び開館時間に関する事項
- (7) その他博物館の運営に関する事項

（委員以外の者の出席）

第4条 委員会が必要と認める場合は、第2条に掲げる者以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（招集）

第5条 委員会は委員長が招集し、議長となる。ただし、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が委員長の職務を代行する。

（定数及び議決）

第6条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

- 2 委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

（事務）

第7条 委員会に関する事務は、博物館事務室において処理する。

（改廃）

第8条 この規程の改廃は、委員会及び教授会の議を経て学長が行い、理事会の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、2009（平成21）年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月22日改正第70号）

この規程は、平成29（2017）年4月1日から施行する。

●東北学院大学研究スタッフに関する規程

平成20年4月1日制定第5号

東北学院大学研究スタッフに関する規程

（目的）

第1条 この規程は、東北学院大学（以下、「本学」という。）が行う研究プロジェクト等に、優秀な本学大学院博士課程後期課程修了者、博士課程後期課程在学者等を研究スタッフとして参加させ、本学における学術研究活動に対する支援体制を一層充実させるとともに、若手研究者の研究遂行能力の育成を図ることを目的としている。

- 2 この規程は、科学研究費補助金による研究、学外諸機関との共同研究及び外部から委託された受託研究並びにその他本学が認めた研究プロジェクト等に適用する。
- 3 本条第1項及び第2項にいう研究プロジェクト等には、本学全体が行うもののほか、研究科、学部、研究所等の教育研究部局、及び専任教員が単独で又は共同で行うものをも含むものとする。

むものとする。

（研究スタッフの種類）

第2条 研究スタッフは、ポスト・ドクター（以下、「PD」という。）、リサーチ・アシスタント（以下、「RA」という。）、及び研究技術員とする。

- 2 PDとなることができる者は、博士課程後期課程を修了して博士の学位を取得した者、または博士の学位を取得した者に相当する能力を有する者であって、採用時に35歳未満のものとする。
- 3 RAとなることができる者は、本学大学院博士課程後期課程に在籍する者であって、採用時に35歳未満のものとする。
- 4 研究技術員となることができる者は、本学の研究プロジェクト等の研究支援のため、大型機械、特殊機器等の操作等にかかわる特殊技術又は熟練した技術を必要とする業務に従事する者であって、採用時において35歳以上のものとする。

（研究スタッフの職務）

第3条 PDは、本学が認めた研究プロジェクト等を遂行する業務に従事する。

- 2 RAは、研究プロジェクト等を行う部局の長の指示に従って、研究プロジェクト等の遂行に必要な補助業務を行う。
- 3 研究技術員は、研究プロジェクト等を行う部局の長の指示に従って、研究プロジェクト等の遂行に必要な補助業務を行う。

（採用手続き）

第4条 研究スタッフの採用を希望する部局の長は、研究プロジェクト等の内容、採用目的等の必要事項を記載した書類等を添付して、学長に申請する。

- 2 学長は、大学院委員会の議を経て、RAの採用の可否を決定する。
- 3 学長は、部長会での意見交換及び大学院委員会の議を経て、PD及び研究技術員の採用の可否を決定し、理事会の承認を得る。
- 4 RAを採用する場合、学長への申請に先立って、当該大学院学生に所属する研究科の研究科委員会の承認を得なければならない。
- 5 本学専任教員が研究スタッフの採用を希望する場合、当該教員は、研究プロジェクト等の内容、採用目的等の必要事項を記載した書類等を添付し、所属する部局の長を通して、学長に採用の申請を行う。
- 6 本学全体が行う研究プロジェクトの遂行に必要な補助業務を行う研究スタッフの採用の場合、本条第1項に定める「部局の長」は、大学院委員会副委員長とする。
- 7 研究スタッフの採用に必要な事務手続き及び提出書類等については、別に定める。

（雇用期間・勤務時間等）

第5条 研究スタッフは、本学との間に、非常勤職員としての雇用契約を締結しなければならない。

- 2 研究スタッフの雇用期間は1年以内とし、5年を限度として更新することができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、科学研究費等の補助金を得て行う研究プロジェクトの実施のために雇用される研究スタッフの場合、当該研究プロジェクトの継続期間を限度とする。
- 4 RAの勤務時間は、大学院学生としての研究に支障がない

よう、週20時間程度を限度とする。

(給与等)

第6条 研究スタッフが本学の資金による研究プロジェクト等の研究補助業務に従事する場合、その給与等は本学から支弁されるものとする。

- 2 研究スタッフが科学研究費等の補助金による研究プロジェクト等の研究補助業務に従事する場合、その給与等は、当該研究プロジェクトに対して交付される補助金をもって支弁されなければならない。
- 3 研究スタッフに対して支払われる給与等の費目、金額、支払い方法、社会保険等についての詳細は、別に定める。

(施設・設備の利用)

第7条 PD及び研究技術員は、必要に応じて、非常勤講師と同様に本学の施設・設備を利用することができる。

(知的財産権)

第8条 研究スタッフが参加して行った研究により生じた知的財産権については、別に定める知的財産権の取り扱いに関する諸規程に従わなければならない。

(並存する規程の許容)

第9条 本学の各部署が科学研究費補助金等の外部から得た補助金によって行う大規模な共同研究プロジェクト等の研究補助業務に従事する研究スタッフの採用手続き、処遇等については、大学院委員会及び理事会の承認を得て、当面の間、それぞれの研究プロジェクトごとに定めることができる。

- 2 本学大学院各研究科が本学の資金によって行う研究プロジェクトを遂行するための補助業務に従事するPDについては、当面の間、東北学院大学リサーチ・アシスタントに関する規程の中の「リサーチ・アシスタント」を、この規程が定めるPDに読み替えうえて、同規程を準用することができる。ただし、同規程第3条●及び④が定める事項については、この規程の定めるところによるものとする。

(身分の喪失)

第10条 研究スタッフが以下の各号に該当する場合、学長は、当該部局長との協議を経て、雇用契約を解除することができる。

- (1) 勤務状態が不良であって、研究プロジェクトを実施する部局長の長が改善勧告を行った後も、改善の見込みが低いと判断されたとき
- (2) 研究プロジェクトを実施する部局長の長の指導及び指示に従わなかったとき
- (3) 疾病等のために業務に適さないと認められたとき
- (4) 研究スタッフが退職を申し出たとき

- 2 前項に基づいてPD又は研究技術員との雇用契約を解除したとき、学長は、速やかに理事長に報告し、承認を得なければならない。

(証明書の発行)

第11条 研究スタッフには、身分証及び採用又は受入履歴に関する証明書を発行することができる。

- 2 前項に定める証明書に記載する呼称は、この規程の第2条に掲げる当該研究スタッフの名称に「東北学院大学」を付したものとする。ただし、必要に応じて、当該研究プロジェクト等、研究プロジェクト等を実施する部局長の名称を

括弧書きで付することができる。

(細則等)

第12条 研究スタッフの職務、採用等、制度の運用に必要な事項のうち、この規程に定めのないものについては、細則等を別に定めるものとする。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、大学院委員会が行い、理事会の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、平成20(2008)年4月1日から施行する。

○東北学院大学博物館入館料に関する内規

平成21年11月1日制定第24号

改 正

平成28年3月9日改正第44号

東北学院大学博物館入館料に関する内規

(目 的)

第1条 この内規は、東北学院大学博物館管理運営規程(平成21年4月1日制定第7号)第4条の規定に基づき、東北学院大学博物館の入館料に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(入館料)

第2条 入館料は、入館者1人につき200円とする。

(入館料の免除)

第3条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、入館料を免除する。

- (1) 教職員証又は学生証を提示した学校法人東北学院の役員、教職員、学生、生徒及び園児
- (2) 学校法人東北学院旧役員及び旧教職員
- (3) ホームcoming・デー等の館長が定める行事日に入館する大学同窓生
- (4) 未就学児
- (5) 小学校の児童、中学校、高等学校、中等教育学校の生徒及び高等専門学校の学生が学生証等を提示した場合
- (6) 入館時に年齢を確認できる証明書を提示した65歳以上の者
- (7) 身体障害者手帳等を提示した障害者基本法に定める障害者と介護者1名
- (8) 会員証を提示した日本博物館協会・I COMの会員証を持っている者
- (9) その他東北学院大学博物館長(以下「館長」という。)が特に入館料の免除を許可した者

(改 廃)

第4条 この内規の改廃は、東北学院大学博物館運営委員会の議を経て学長が行い、常務理事会に報告するものとする。

- 2 館長は、この内規の改廃が行われた場合、その内容を教授会に報告しなければならない。

附 則

この内規は、平成21(2009)年11月1日から施行する。

附 則(平成28年3月9日改正第44号)

この内規は、平成28(2016)年3月9日から施行する。

実績 RESULT

東北学院大学博物館入館者数一覧 2016年 ()内は前年比

月	開館日数	有料入館者数	無料入館者数	小計	開館からの延べ人数
4	25	18	99	117	10,034
5	23	6	191	197	10,231
6	26	4	400	404	10,635
7	25	12	226	238	10,873
8	21	8	34	42	10,915
9	23	14	26	40	10,955
10	26	12	471	483	11,438
11	24	29	263	292	11,730
12	23	12	29	41	11,771
1	23	7	6	13	11,784
2	21	8	14	22	11,806
3	22	10	134	144	11,950
合計	282	140 (+12)	1,893 (-147)	2,033 (-135)	

施設見学の中・高校一覧

	学校名	月日	人数
1	仙台高校2年	4月21日(木)	81
2	石巻市立渡波中学校2年	4月27日(水)	9
3	石巻市立河北中学校	5月9日(月)	5
4	室蘭中学校2年	5月9日(月)	6
5	石巻市立飯野川中学校2年	5月19日(木)	2
6	福島県相馬東高校1年	5月26日(木)	84
7	山形県羽黒高校2年	6月7日(火)	52
8	福島県船引高校3年	6月8日(水)	30
9	山形県九里学園高校2年	6月10日(金)	17
10	聖ウルスラ学院英智高校1年	6月23日(木)	27
11	郡山市立日和田中学校2年	6月30日(木)	16
12	福島県立新地高校2年	7月1日(金)	8
13	宮城広瀬高校1年	7月5日(火)	42
14	白石市立福岡中学校3年	7月6日(水)	15
15	東北生活文化大学高校2年	7月14日(木)	85
16	山形県立新庄東高校1年	7月14日(木)	42
17	向山高校2、3年生	7月19日(火)	18
18	向山高校2年	7月27日(水)	4
19	盛岡大学附属高校2年	8月2日(火)	19
20	小牛田農林高校1年	9月5日(月)	41
21	本吉響高校1年	9月7日(水)	5
22	山形県立村山産業高校2年	10月13日(木)	37
23	八戸工業大学第一高校2年	10月13日(木)	9
24	常盤木学園高校2年	10月14日(金)	15
25	花巻南高校2年	10月18日(火)	124
26	東北学院中学校3年	10月19日(水)	79
27	福島県立小高商業高校1年	10月21日(金)	61
28	新庄市立新庄中学校3年	11月1日(火)	16
29	福島県立安達高校1年	11月2日(水)	92
30	山形県最上町立最上中学校3年	11月11日(金)	7
31	山形県立村山産業高校2年	11月15日(火)	37
32	松島高校1年	11月16日(水)	47
33	山形県山本学園高校	11月21日(月)	4
	件数(±0)	1,136 (+313)	

無料開館日入館者数

1	創立記念日	5月14日(土)	1名
2	学部オープンキャンパス	6月25日(土)	235名(+122)
3	大学祭	10月14日(金)~16日(日)	137名(+16)
4	東北文化の日	10月29日(土)	6名
5	冬のオープンキャンパス	12月3日(土)	9名
6	公開クリスマス	12月16日(金)	3名
7	卒業式	3月23日(木)	3名

授業等での博物館利用人数

月	授業	人数	研究会	人数	資料整理	人数	利用回数	総人数
4	3	30					3	30
5	10	79					10	79
6	8	74					8	74
7	15	203					15	203
8	1	6					1	6
9	4	65					4	65
10	5	78					5	78
11	7	76					7	76
12	7	79					7	79
1	2	21					2	21
2	3	23					3	23
3	0	0					0	0
計	65 (-13)	734 (-33)	0	0	0	0	65	734

団体見学

- 5月21日(土)
宮城県文化財友の会 79名
- 7月29日(金)
福島南高校父母教師会 17名
- 11月5日(土)
文化財公開の日 仙台市見学会 42名
- 3月31日(金)
学都仙台バスツアー 92名
見学者数 230名

東北学院大学博物館運営委員会の開催

東北学院大学博物館運営委員会は、第一回を平成28年5月19日（木）（8号館第2会議室）、第二回を平成28年11月24日（木）（5号館第3会議室）に開催した。

第一回委員会の議題は、平成28年度事業計画（案）について・平成28年度学芸研究員採用（案）について・平成28年度無料開館日（案）について等であった。第二回委員会の議題は、平成29年度事業計画（案）について・平成29年度予算（案）について等であった。

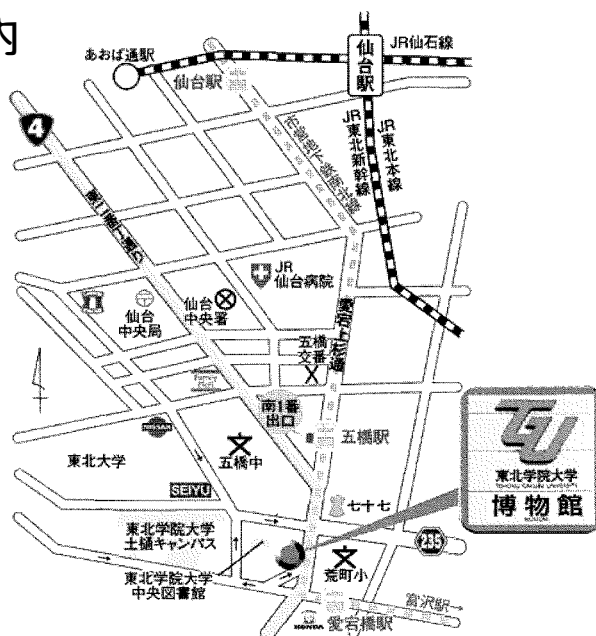
平成28年度博物館運営委員会委員名簿

博物館長	辻 秀人（文学部歴史学科教授）
文学部長	村野井 仁（文学部英文学科教授）
学務部長	千葉 昭彦（経済学部経済学科教授）
図書館長	佐藤 義則（文学部歴史学科教授）
総務部長	菊地 祐一
歴史学科長	政岡 伸洋（文学部歴史学科教授）
経済学部	仁昌寺正一（経済学部経済学科教授）
工学部	櫻井 一弥（工学部環境建設工学科教授）
教養学部	津上 誠（教養学部言語文化学科教授）

職員紹介

館長	辻 秀人	文学部歴史学科教授
学芸員	加藤 幸治	文学部歴史学科教授
事務職員	及川 純一	研究機関事務課係長
学芸研究員	熊谷 明希	大学院文学研究科 アジア文化史専攻博士後期課程
	遠藤 健悟	大学院文学研究科 アジア文化史専攻博士後期課程
	安保 智	大学院文学研究科 アジア文化史専攻博士前期課程
	砂金 春奈	大学院文学研究科 アジア文化史専攻博士前期課程
	佐藤 由治	大学院文学研究科 アジア文化史専攻博士前期課程
	相川ひとみ	大学院文学研究科 アジア文化史専攻博士前期課程
	鈴木 春菜	大学院文学研究科 アジア文化史専攻博士前期課程
	真柄 侑	大学院文学研究科 アジア文化史専攻博士前期課程

交通案内



●地下鉄「五橋駅」下車、
愛宕上杉通を南方向に徒歩5分

平成28年度(2016) 東北学院大学博物館年報 vol. 8

編集 東北学院大学博物館
発行日 平成30年 3月31日
印刷 株式会社ユーメディア

モノを学ぶ、モノを活かす

東北学院大学博物館は、本学における最先端の研究成果を広く社会に伝えることを目的とし、二十九年十一月に開館しました。

当館が当面対象とする分野は、歴史学・考古学・民俗学で、貴重な文献や考古・民俗資料を数多く展示しています。

また、大学で開講されている博物館学実習等における学びの場として活用されています。これらの実習では、教員・学芸員の指導のもとで館蔵資料を実際に扱いながら、資料の調査・保存・展示方法を学ぶなど、学芸員の実践的な技術鍛錬が行われています。



TOHOKU GAKUIN
UNIVERSITY

東北学院大学博物館

〒980-8511 宮城県仙台市青葉区土樋一丁目3-1
TEL 022-264-6920 FAX 022-264-6917